

広報 いわくら



12.1
2013.No.1025



市の花／つつじ



▲11月2日(土)JA愛知北産直センター岩倉店で岩倉市農業振興事業「いわくら産直フェア2013」が行われました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookもみてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介 します 3

平成25年度岩倉市職員採用候補者 試験を行います 3

岩倉市の人事行政の運営等の状況 についてお知らせします 4

市政の窓 8

- ・「いわくらイルミネーションクリスマスイベント・軽トライルミネーション市」を開催します!..... 8
- ・いわくらランチスタンプラリーに参加する飲食店を募集します!..... 8
- ・い〜わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます!..... 9
- ・「おじんと瑞希」人権朗読会を開催します...9
- ・家屋を取り壊した人は届け出をしてくだささい..... 9
- ・サラ金および悪質商法の相談料を補助します..... 9
- ・平成26年岩倉市まちづくりカレンダーは引換所でお受け取りください!..... 10
- ・普通救命講習会を開催します..... 10
- ・親子ふれあい体操教室の参加者を募集します..... 10
- ・岩倉市地球温暖化対策実行計画平成24年度の実績を公表します..... 11
- ・日本年金機構からお知らせ〜年金額が改定されました..... 12
- ・入札結果..... 12
- ・PR大使い〜わくん..... 12

健康講座 13

胃癌・大腸癌に対する化学療法(抗がん剤療法)

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 23

図書館からのお知らせ 24 フォトニュース 25

いわくら市民ふれ愛まつり2013、にこにこシティいわくら2013、市民文化祭



表紙の写真
「い〜わくんの
お友だちフェスタ!!」
11月9日(土)、いわくら市民ふれ愛まつり2013で「い〜わくんのお友だちフェスタ!!」が行われ16体のゆるキャラたちが勢ぞろい。最後には皆で「恋するフォーチュンクッキー」を踊り会場を盛り上げました。

暮らしのガイド 14

- 催し..... 14
・みどりの家の催し ほか
- 募集..... 17
・放送大学4月入学生 ほか
- 健康..... 18
・麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか ほか
- 相談・その他..... 18
・12月4日〜10日は人権週間〜人権週間のお知らせ〜 ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の実賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献

赤堀俊之（野寄町）

●一般表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

浅田 清（川井町）、伊藤和典（新柳町）、植手美代子（北島町）

★教育、体育、学術その他文化の振興に貢献

伊藤ふみ子（稲荷町）、横井敦子（稲荷町）、西 正秀（八剣町）

★民生の安定に貢献

児玉 都（東新町）

★保健衛生の向上に貢献

安藤徹也（曾野町）、白木美祝（下本町）、菅沼美千夫（曾野町）、寺澤正恭（栄町）、松浦代助（中本町）

★治安の維持及び水害、火災その他災害の防護に貢献

木村謙一（中本町）、井上隆義（八剣町）、井上義之（大地新町）、竹井鉄次（南新町）、堀尾豊生（石仏町）

●問合せ先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

平成25年度岩倉市職員採用候補者試験を行います（平成26年4月1日 採用予定）

1 職種・採用予定人数および受験資格

職 種	採用予定人数	受験資格		
		学 歴	年 齢 等	資 格
事務職	9人	短 大 大 学	昭和58年4月2日以降に生まれた人で平成26年3月31日までに卒業または卒業見込みの人	
技術職	5人		昭和53年4月2日以降に生まれた人で平成26年3月31日までに卒業または卒業見込みの人	技術に関する学科（※1）（土木、建築、機械、化学、造園等）を専攻し、卒業または卒業見込みの人
保育職	1人		昭和63年4月2日以降に生まれた人で平成26年3月31日までに卒業または卒業見込みの人	保育士資格を有するかまたは取得見込みの人

※1「技術に関する学科」とは土木（工学）科、建築（学）科、都市工学科、農業土木（学）科、交通工学科、電気工学科、緑地（学）科、造園（学）科、機械（工学）科等です。

2 1次試験

日時	平成26年1月18日（土） 午前8時45分～正午 受付開始：午前8時15分 ※午前9時50分を過ぎると受験できません。
会場	岩倉市役所 7階 大会議室
試験内容	教養試験、適性検査
持ち物	受験票、筆記用具（HBの鉛筆含む）等
合格発表	1月下旬に岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載します。また、1次試験合格者には通知します。

3 受験手続

（1）受験申込書、受験票の請求方法

- ①岩倉市役所秘書課で直接受け取る。
- ②郵送請求封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒【住所・氏名・郵便番号を明記】を同封してください。受付期間中に申込みができるように早めに請求してください。
- ③インターネットでの入手【岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードすることができます】。

（2）申込方法

受付期間	平成25年12月2日（月）～12月20日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの）。※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	①岩倉市役所秘書課に直接持参 ②郵送で申し込む ※受付期間内必着のこと（封筒に「受験申込み」と朱書きし、提出書類【受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付】を必ず同封してください。）
受験票の交付	直接申込書等を持参された人は、その場で受験票を受付し交付します。 郵送申し込みの人は、受験票を受付後、送付します。

●問合せ先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

岩倉市の人事行政の運営等の状況についてお知らせします

岩倉市の人事行政を運営していくうえで、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについて、その概要をお知らせします。

なお、詳細な資料については、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●問合先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成24年4月2日～平成25年4月1日採用）

事務職	技術職	保育職	看護職	消防職	合計
11人	1人	5人	1人	4人	22人

(2) 職員の退職の状況

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他(死亡・免職等)	合計
10人	4人	2人	1人	17人

(3) 職員の昇任および降任の状況（平成24年4月2日～平成25年4月1日）

昇 任					降 任
部長級	課長級	主幹級	係長級	主任級	
1人	5人	4人	1人	3人	0人

(4) 職員数の状況（各年4月1日現在 単位：人）

区 分	事務職	保育士	児童厚生員	保健師	看護師	作業療法士	歯科衛生士	栄養士	消防士	技能労務職	合 計
24年	197	64	11	12	3	1	1	1	50	28	368
25年	200	65	11	12	4	1	1	1	50	28	373
増 減	+3	+1	0	0	+1	0	0	0	0	0	+5

※一般職に属する職員（教育長を除き、小牧岩倉衛生組合派遣職員を含む）

(5) 再任用職員の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成24年	平成25年
短時間勤務職員	8人	10人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成24年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	23年度の 人件費率
47,658人	12,966,839千円	813,307千円	2,723,189千円	21.0%	20.6%

(2) 職員給与費の状況 (平成 24 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
358 人	1,174,628 千円	197,751 千円	420,716 千円	1,793,095 千円	5,009 千円

※再任用職員 8 人を含む

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岩倉市	321,716 円	387,484 円	41.1 歳	273,264 円	301,957 円	41.3 歳
国	304,944 円	—	42.8 歳	270,465 円	—	49.7 歳

※ 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。
※ 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員手当の状況

区 分				
期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6 月期	1. 2 2 5 月分 (0. 6 5 月分)	0. 6 7 5 月分 (0. 3 2 5 月分)	
	1 2 月期	1. 3 7 5 月分 (0. 8 0 月分)	0. 6 7 5 月分 (0. 3 2 5 月分)	
	計	2. 6 0 月分 (1. 4 5 月分)	1. 3 5 月分 (0. 6 5 月分)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。			
退職手当	1 人当たり平均支給額 普通退職 2 1 , 6 3 5 千円 勸奨・定年退職 2 6 , 9 0 3 千円			
地域手当	支給率	支給対象職員数	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	
	3 %	3 7 1 人	1 0 9 , 1 1 4 円	
	国の制度 (支給率)		3 %	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	5 9 . 6 %	支給職員 1 人当たり平均支給年額	1 5 , 9 9 3 円
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり平均支給年額	
	4 8 , 4 7 3 , 0 8 3 円		1 8 7 , 1 5 5 円	
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6 , 5 0 0 円～1 3 , 0 0 0 円 満 1 6 歳の年度初めから満 2 2 歳の年度末までの子 1 人につき 5 , 0 0 0 円を加算			
住居手当	借間・借家 1 2 , 0 0 0 円を超える家賃の額に応じ、最高 2 7 , 0 0 0 円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 5 5 , 0 0 0 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2 , 0 0 0 円～2 4 , 5 0 0 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 5 5 , 0 0 0 円			
管理職手当	部長職：7 0 , 8 0 0 円 課長職：5 4 , 0 0 0 円 主幹職：3 9 , 7 0 0 円			

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当	
市 長	989,000円	6月期	1.40月分
副市長	816,000円	12月期	1.55月分
議 長	512,000円	計	2.95月分
副議長	462,000円	加算措置 有	
議 員	431,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日当たりの勤務時間	1週間当たりの勤務時間
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 休憩時間：1時間	38時間45分

※消防署等出先機関では、交替制勤務など変則勤務職場もありますが、週38時間45分を原則として勤務の割り振りをしています。

(2) 休暇制度

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数 (平成24年1月1日～12月31日)	7日6時間
--	-------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	育児休業	部分休業
取得者数	21人(5人)	3人(1人)

※()内は、平成24年度に新たに育児休業等を取得した職員数(内数)

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分				懲戒処分			
免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
—	6人	—	—	—	—	2人	—

5 職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法により信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの義務規定、禁止規定が定められています。

職務専念義務免除承認件数	202件(人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	36件(消防団員等)

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、コミュニケーション研修、メンタルヘルス研修、パート職員等研修、プレゼンテーション研修、災害危機管理研修、普通救命講習など	843人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校、全国地域リーダー養成塾、愛知県労働基準協会など	136人
合 計		979人

(2) 勤務成績の評定の概要

概要	評定の時期	対象者数
部長（一部、課長を含む）以上による勤務成績評定と自己評定とし、AからEまでの5段階で評価します。	6月1日	6月期 71人
	12月1日	12月期 77人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況

区分	受診者数
定期健康診断	161人
人間ドック	202人
産業医による健康相談	37人

(2) 共済制度

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

共済組合負担金	279,905,601円（1人当たり758,552円）
---------	-----------------------------

(3) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

互助会負担金	2,687,088円
負担割合	会員掛金：市負担金＝1：1

(4) 職員の災害補償

公務災害（傷病）認定件数	3件
地方公務員災害補償基金負担金	2,473,880円

8 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	1件
苦情処理	0件

愛北広域事務組合・小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況の公表は、各組合のホームページおよび岩倉市役所前の掲示場で公表していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス

愛北広域事務組合

<http://www.aihoku-kouiki.jp>

小牧岩倉衛生組合

<http://www.city.komaki.aichi.jp/area/komakiwakura/>

●問合先 愛北広域事務組合（野寄町向山760 ☎37-0840）、
小牧岩倉衛生組合（小牧市大字野口2881番地9 ☎0568-79-1211）まで。



市政の窓



「いわくらイルミネーションクリスマスイベント・軽トライルミネーション市」を開催します！



イルミネーション実行委員会と特定非営利活動法人いわくら観光振興会が連携し、岩倉駅東西をイルミネーションで飾り付け、駅前広場に賑わいを持たせるため、クリスマスイベントと軽トライルミネーション市を開催します。

イルミネーションで綺麗に飾られた岩倉駅東ロータリーと岩倉駅東西地下連絡道に飲食や物販のブース等が出店しますので、皆さんぜひ素敵なクリスマス気分を味わいに来てください。

● **とき** 12月22日(日)午後5時～8時30分

● **ところ** 岩倉駅東ロータリーおよび岩倉駅東西地下連絡道

● **内容** ①イルミネーション実行委員会主催のクリスマス抽選会およびぜんざいのふるまい。②毎月、第3日曜日に開催している「軽トラ市」。

● **イベント** いわくんと山内慶寅くんも来場。また、コスプレイベントも開催しますので、皆さんもぜひコスプレをして、ご来場ください。

● **主催等** 主催：岩倉市、イルミネーション実行委員会、NPO法人いわくら観光振興会。後援：岩倉市商工会

● **問合せ** 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

いわくらランチスタンプラリーに参加する飲食店を募集します！



岩倉市観光情報ステーションでは、市内の新しいお店の発見、また気になっているお店への来店を促進することで、まちに賑わいの創出と活性化のため、市内飲食店のランチメニューを楽しめる「いわくらランチスタンプラリー」を開催します。スタンプラリー開催に伴い、参加していただける飲食店を募集しますので、ぜひご参加ください。

〈いわくらランチスタンプラリー〉

● **とき** 12月20日(金)～平成26年2月21日(金)

● **ところ** 市内参加飲食店

● **内容** 観光情報ステーションおよび参加飲食店で配布するスタンプカードを持ってランチを食べに行くと各お店ごとのサービスが受けられます。

また、スタンプカードのポイント数により「いわくくんグッズ」をプレゼントします。

〈参加飲食店の募集〉

● **参加費** 2千円

● **参加条件** ①スタンプラリー参加者に何らかのサービス等が可能なこと。②お店でスタンプカードを配布してもらえること。③ランチを食べた人のカードにスタンプを押してもらえること。

● **応募締切** 12月6日(金)

※イベントの詳細は、NPO法人いわくら観光振興会ホームページ（<http://iwakura-kanko.com/>）

をご覧ください。

●主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会。

●問合せ 岩倉市観光情報ステーション（☎81・3368）まで。

いゝわくんの年賀状 テンプレートがダウ ンロードできます！

昨年に引き続き、今年も岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）から、いゝわくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新しいデザインも追加しましたので、新年の年賀状としてご使用いただいて、いゝわくんと岩倉市のPRにご協力をお願いします。



●ダウンロード方法 岩倉市ホームページ右側の「いゝわくん年賀状アイコン」からアクセスしてください。

●問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

『おじんと瑞希』人権 朗読会を開催します

「おじん」の愛称で親しまれている童話作家の鬼頭隆さんと娘の瑞希さんを招いて、童話・詩の朗読とピアノのミニコンサートを開催します。

鬼頭隆さんは、童話を書いて30年。今までに小中学校等1千校以上で講演会を開催しています。瑞希さんは、名古屋を中心にピアノ弾き語りコンサート等で活躍されています。

●とき 12月7日（土）午後1時30分～3時（開場午後1時）

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●演題 「夢中になると奇跡が起きる」

●入場料 無料

●問合せ 市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）まで。

家屋を取り壊した人 は届け出をしてくだ さい

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地と家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合で、登記による手続き（滅失登記）がされないものは、来年度も引き続き課税されるため、「家屋取壊申告書」を提出してください。

この申告は、印鑑をご持参いただ

ければ、税務課窓口ですぐ手続きができます。

●申告・問合せ 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。



サラ金および悪質商法の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きている。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します。）と「消費者被害相談」に相談された場合に、相談料の5,250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。



●問合せ 市民相談室（☎38・5822）まで。

平成26年岩倉市まちづくりカレンダーは 引換所でお受け取りください！

平成23年から岩倉市まちづくりカレンダーは全戸配布をとりやめ、公共施設またはお店で配布させていただきます。

これは市のカレンダーを必要としない人もおみえになるため、お使いいただける人にはお手数ですが下記の公共施設またはお店の引換所にこのページ右上の引換券をお持ちいただき、カレンダーをお受け取りください。

※1世帯1部でお願いします。

★カレンダー引換所

市役所情報サロン、市役所1階総合受付、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩いの家、ピアゴ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●**引換期間** 12月2日(月)～31日(火)

※平成26年1月からは市役所情報サロン、市役所1階総合受付で引き換えます。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



普通救命講習会を開催します

消防署では、毎月9日に、普通救命講習会を開催しています(3月と9月は上級救命講習会)。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

●**とき** 12月9日(月)午後1時30分～(3時間を予定)

●**ところ** 消防庁舎2階大会議室

●**定員** 一回の講習につき30人

●**申込方法** 随時消防署で受け付けています(電話可)。

※10人以上の受講者があるときは、とき・ところを調整して出向くこともできます。

●**指導員** 救急救命士、救急隊員

●**申込・問合せ先** 消防署(☎37-5333)まで。

親子ふれあい体操教室の参加者を募集します

岩倉市体育協会では、次のとおり親子ふれあい体操教室を開催します。

●**とき** 平成26年1月10日(金)から3月14日(金)までの毎週金曜日、午前10時から11時30分(2月21日(金)はありません)の全9回。

●**ところ** 総合体育文化センター柔剣道場

●**対象** よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者(市内に在住か在勤)

●**参加料** 大人3千600円、幼児無料(保険料含む)

●**定員** 40組

●**持ち物** タオル、水筒、名前ゼッケン、着替え

●**申込方法** ①教室名②住所③参加される保護者とお子さんの氏名④親子の年齢⑤性別⑥電話番号をご記入のうえ、往復はがきで申し込んでください。

※市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます(返信

用の50円切手をご持参ください。

●申込期間 12月3日(火)～13日(金)

※定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、受講の可否を12月27日(金)までにお知らせします。

●申込・問合先 体育協会事務局
(生涯学習課スポーツグループ内
〒482・8686岩倉市栄町一丁
目66番地 ☎38・5819) まで。

岩倉市地球温暖化対策 実行計画平成24年度の 実績を公表します

市は自らが事業者として地球温暖化対策に取り組むため、市の事務および事業で排出する二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を目指す「岩倉市地球温暖化対策実行計画」を平成21年3月に策定しました。

このほど平成24年度の取組結果がまとまりましたので公表します。

計画の要旨

平成19年度を基準年度とし、平成21年度から4年間で温室効果ガス排出量を4割削減することを目標としており、平成19年度の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)約4千622トンに対し、平成24年度までに約184トンの削減を目指しま

した。

取組結果

平成24年度の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)は、約4千289トンで約333トン(約7.2割)の削減となり、計画の削減目標を達

成することができました。これは夏の電力需給不足が危ぶまれる場合の備えとして策定している、岩倉市庁舎節電行動計画により節電に努め、温室効果ガスの排出量として比重の高い電気の使用量を削減できたこと

などが影響しています。
今回の結果を踏まえながら、今後も温室効果ガス排出を抑制するための活動に取り組んでいきます。
●問合先 環境保全課環境グループ
(☎38・5808) まで。

1 排出源別温室効果ガス排出量の削減状況

単位：kg-CO₂

排出源	平成19年度 温室効果ガス 排出量	平成24年度 温室効果ガス 排出量	平成24年度 温室効果ガス 削減量	平成24年度 温室効果ガス 削減率(%)	【目標値】 平成24年度 温室効果ガス 排出量
重油	202,437	189,158	▲13,279	▲6.6	201,353
軽油	84,417	55,369	▲29,048	▲34.4	67,032
灯油	47,258	51,243	3,985	8.4	45,275
ガソリン	91,377	78,901	▲12,476	▲13.7	84,807
LPガス	44,158	32,326	▲11,832	▲26.8	42,628
都市ガス	511,669	461,805	▲49,864	▲9.7	485,591
電気(防犯 灯含む)	3,637,942	3,418,403	▲219,539	▲6.0	3,509,148
公用車走行	2,995	2,449	▲546	▲18.2	2,670
合 計	4,622,253	4,289,654	▲332,599	▲7.2	4,438,504

2 施設区分別温室効果ガス排出量の削減状況

施設区分	平成19年度 温室効果ガス 排出量	平成24年度 温室効果ガス 排出量	平成24年度 温室効果ガス 削減量	平成24年度 温室効果ガス 削減率(%)	【目標値】 平成24年度 温室効果ガス 排出量
市民利用施設	577,356	531,665	▲45,691	▲7.9	542,889
事業施設	2,546,952	2,345,538	▲201,414	▲7.9	2,451,796
教育・福祉施設	1,497,945	1,412,451	▲85,494	▲5.7	1,443,819
合 計	4,622,253	4,289,654	▲332,599	▲7.2	4,438,504

日本年金機構からお知らせく年金額が改定されました

現在の年金額は、平成12年度から14年度にかけての物価下落分の年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5割高い水準(特例水準)となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年

4月に段階的に特例水準を解消することで、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代の年金額を確保し、世代間の公平性を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分としてお支払いする年金額からは、9月までの額に比べ、1.0割の引き下げが行われます(10月分の年金は通常12月にお支払いします)。

なお、今後は、平成26年4月に1.0割、平成27年4月に0.5割の引き下げを予定しています(実際の年

金額の改定については、物価等の状況により決まります)。

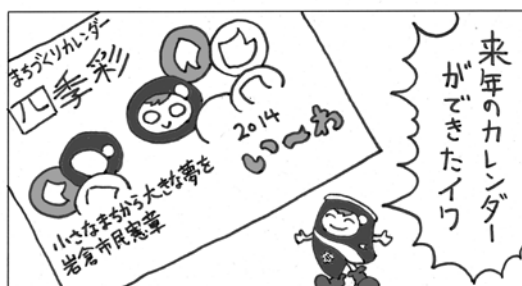
改定後の年金額は、年金額改定通知書で、お知らせします。

【例】平成25年4月から9月に月額6万5千541円の年金額の人は、10月以降は6万4千875円になります。

※法定計算と端数処理の関係で単純に月額1割マイナス額とはなりません。

● 問合せ 一宮年金事務所 (☎0586・45・1417) まで。

PR大使 いーわくん



入札結果

(10月17日～24日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
消防庁舎屋上防水工事	川井町北穴田119番地	重喜防水工業(株)	6,615,000	10/22～H26/1/17
岩倉駅東地区まちづくり事業調査業務	下本町地内始め	玉野総合コンサルタント(株)	3,339,000	10/22～H26/3/14
中央公園防球ネット設置工事	中央町二丁目20番地	竹内建築(株)	7,455,000	10/22～H26/2/18
岩倉団地第2水源取水設備改修工事	東新町燈明庵1番地	伊藤水道工業(株) 岩倉支店	4,725,000	10/22～H26/2/18
中央公園便所等改修工事	中央町二丁目20番地	(株)大崎工務店 岩倉支店	22,050,000	11/1～H26/3/25

健康講座

胃癌・大腸癌に対する化学療法（抗がん剤療法）

岩倉市医師会

奥田 直人

現在死因別死亡率の1位はガンであり、消化器癌のうち胃癌と大腸癌はそれぞれ男性死亡率の2番目と3番目、女性死亡率の3番目と1番目といった身近な病気です。

胃癌では20年ほど前、大腸癌では15年ほど前までは最初に手術を行っても再発してしまった場合は有効な化学療法（抗がん剤療法）はほとんどありませんでした。

ここ10年間で再発・非切除（いろいろな理由で手術できない）胃癌・大腸癌の化学療法（抗がん剤療法）はそれ以前と比べてかなり有効な薬が使われるようになりました。また、治療ガイドラインという過去の膨大なデータなどから治療の「道筋」がそれぞれの癌によって提示されていてより効果の高い治療が安全に受けていただけるようになっていきます。

例えば胃癌であればTS・1

（ティーエスワン）という飲み薬とシスプラチンという注射薬を組み合わせた治療が最初に行われる標準的な治療法で奏効率（癌が小さくなる確率）は50%を超えます。また大腸癌であれば5・FU（ファイブ・エフユー）とオキザリプラチンという2種類の注射薬を組み合わせる治療が一般的です。

前述の治療法の効果がなくなるとその他数種類の薬剤を組み合わせる治療を続ける場合が多いのですが、最初に行う治療より奏効率は悪くなる傾向にあります。

また、治療による副作用（吐き気・下痢等の消化器症状、貧血・白血球減少等の血液に関する毒性、脱毛・皮膚症状等）も懸念され、稀ではありますですが生命にかかわる重篤な場合

もあります。

海外では化学療法（抗がん剤療法）は腫瘍内科医が担当することが一般的ですが、日本では腫瘍内科医がまだ少ない状況にあり、化学療法（抗がん剤療法）は手術を行う外科医が担当することがまだ一般的です。このような背景から日本でも6年前からがん治療認定医という制度が癌治療に携わる各学会が中心となって設定されました。がん治療認定医は化学療法（抗がん剤療法）だけでなく癌全般に対する基礎的知識、手術・放射線療法、緩和医療に至る先端医療内容の知識を持っており、2013年4月現在全国に1万2千人余り、県内には500人余りの認定医が医療施設に在籍しています。

化学療法（抗がん剤療法）を行うに際しては患者さんの状態を十分に

考慮することが重要です。がん治療認定医等専門の知識を持った医師の受診をお勧めします。



暮らしのガイド

催し



●みどりの家の催し

ミニミニコンサート

12月は、名古屋芸術大学の卒業生2人組の出演です。ピアノソロ、連弾、声楽によるクリスマスの名曲をお届けする楽しいコンサートです。ぜひお越しください。入場無料。

▼とき 12月8日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 モルゲン・ロード(坂由美子・高木章一)

▼曲目 「もみの木」「荒野のはてに」「きよしこの夜」ほか

みどりの家のちいさな朗読会&昔の遊び

みどりの家では、毎月「イキキライフの会」の主催で「昔の遊び」を開催しています。

12月は、クリスマス特別企画として、「ちいさな朗読会(朗読ボランティア)

りの会」と合同で行います。手作り絵本などの朗読や、いろんな遊びで楽しみましょう! 入場無料。

▼とき 12月15日(日)午後1時30分

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

みどりのコンサート・ブシャーテル・カルテットのXmasコンサート

今回はセントラル愛知交響楽団の4人の精鋭が弦楽四重奏をお届けします。

第1部(約15分)は本格的クラシック曲を、第2部(午後6時50分ごろ)は小さなお子さんも楽しめる曲をお届けします。入場無料。

▼演奏 バイオリン:寺田史人さん(セントラル愛知交響楽団コンサートマスター)、吉岡秀和さん、ビオラ:小中能会真さん、チェロ:本橋裕さん

▼曲目 第1部「ショスタコーヴィチ「弦楽四重奏曲No.7op108」、第2部「クリスマス曲」ほか

▼とき 12月19日(木)午後6時30分

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

●第8回「岩倉軽トラ市」

平成25年度最後になる「第8回岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▼とき 12月15日(日)午前9時~正午※小雨決行

▼ところ 神明ふれあい広場

▼主な出品物 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など

※出品物に変更されることもあります。

▼イベント



「クラウン チャン」による

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中 三ッ淵小学校より東へ約100m	リハビリ対応 デイサービス まごころ ご利用受付中
本サカイ創建グループ お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp	

広告

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ ●レベル別・少人数制 ●いつでもお値打ち月謝制(6,300円~) ●振替レッスン可能 ●児童英検会場校 ●英検準会場校 無料体験レッスン随時受付中!!	グループレッスン 子ども ひよこ(未就園児)・幼児小・中学生・高校生・フォニックス 大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア プライベートレッスン
ABCイングリッシュハウス ■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F ■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F フリーコール 0800-170-8686	

広告

市民スペース情報

市役所市民ギャラリー

【岩倉絵画協会展】

▶とき 12月9日(月) 午前9時～15日(日) 午後4時
 ▶問合せ 岩倉絵画協会湯川 (☎66-7296)

市役所ミニステージ

【小さな小さな音楽会】

▶とき 12月21日(土) 午後2時～3時30分
 ▶問合せ 箏曲菊温会川北 (☎37-2607)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉総合高等学校美術部 アートの卵たち+α展】

▶とき 12月3日(火) 午前9時～7日(土) 午後4時
 ▶問合せ 岩倉総合高等学校高橋 (☎37-4141)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

るパフォーマンスショー！
 ★1回目 午前10時～10時20分
 ★2回目 午前11時～11時20分
 ハクラウン チャンレ
 プレジャーBの中心メン
 バーとして定期公演やイベ
 ントで活躍中、スマートで
 テンポの良いショー構成
 で、スピーディーなジャグ
 リングに定評があり、ステ

ージでもストリートでも人
 気者のクラウンです。
 WCA(ワールドクラウ
 ンアンシェーション)コン
 ペンション グループ部門
 第1位受賞(アメリカ)、
 2010年 芸王グランプリ
 東海地区大会優勝 全国
 大会準優勝など
 ▼主催等 主催：岩倉市、
 NPO法人いわくら観光振
 興会、主管：岩倉軽トラ市



◎ハツ花風作りにチャレ
 ジ
 毎年恒例の花風作りです。
 今回は豊橋市の花のような
 形の「ハツ花風」の改良版
 にチャレンジします。花の
 ような形の風です。ちよっ
 と難しいですが、めげずに
 チャレンジしてみませんか。
 ▼とき 12月15日(日) 午前10
 時～午後3時
 ▼ところ 希望の家
 ▼定員 20人
 ▼対象 小学生
 ▼参加費 500円
 ▼持ち物 弁当、水筒
 ▼申込・問合せ 希望の家
 (☎37-4191)

●希望の家
 わくわく体験教室

実行委員会、後援：岩倉市
 商工会
 ▼問合せ 岩倉軽トラ市実
 行委員会事務局(商工農政
 課内 ☎38-5812)



●「こころの居場所」あ
 み「こ」クリスマス
 会

「あみこ」は、心の病
 を持った人たちが気軽に訪
 れ、ゆったりとした時間を
 過ごしていただく場です。
 仲間やボランティアと一
 緒に食事やゲームを楽しみ
 ながら、楽しい時間を過ご
 しませんか。
 事前申し込みも不要なの
 で、初めての人もお気軽に
 お越しください。
 ▼とき 12月20日(金) 午前11
 時30分～午後3時
 ▼ところ ふれあいセン
 ター3階視聴覚室兼研修会
 議室
 ▼参加費 1人200円
 ▼問合せ 米本(☎37-
 6066)または、青木(☎
 66-6839)

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で
 税金がおトク。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も
 国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
 名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方

小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △：土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	△	△	△

■休診 日／日曜・祝日・水曜午後
 ■診療科目／眼科・小児眼科

平田眼科

検索



広告

～平成25年度岩倉市民活動助成金事業のお知らせ～
市では、市民活動団体が実施する公益的な活動に対して助成しています。

「岩倉親子もちつき大会」

おもちは長くのびて切れないことから縁起の良い食べ物として、神さまにお供えて特別な時に食べる物でした。一年の始まりのお正月に向けて親子で鏡もちを作ってみませんか？

昔ながらの遊びも体験できます。つきたてのお餅を食べて、みんなでいっしょに遊びましょう！

▶とき 12月23日（月・祝）（雨天決行）

午前10時～午後1時（受付 午前9時30分～）

▶ところ くすのきの家（第一児童館）

▶参加費 大人400円、小・中・高校生300円、乳幼児100円

▶申込方法 ファクス・郵送・持参のいずれかの方法で申し込んでください。

申込用紙は、市役所6階生涯学習課にあります。

※申し込みは親子（祖父母等含む）でお願いします。

▶申込締切 12月17日（火）定員200人（先着順）

▶申込先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819、FAX66-6100）

【事業に対する問合先】いわくらOYGクラブ加藤（☎090-5109-3393）



●クリスマスパーティー
WITHデレック先生

岩倉市国際交流員のデレック先生と一緒に、お菓子を作って、ちょっとしただけカナディアンクリスマスを楽しみましょう！

▶とき 12月21日（土）午後1時～4時

▶ところ 生涯学習センター

▶対象 小学5年生～中学生

▶参加費 会員は無料、非会員は200円

▶申込開始日 12月1日（日）（先着順）

▶申込・問合先 岩倉市国際交流協会杉浦（☎37-9191）

●創業支援セミナー

自分で商売を始めたいと考えている人や現在創業の準備を進めている人、起業をしている人が経営に関する知識を習得したい人などを対象に、創業の基礎知識や信頼される創業計画づくり、資金調達などについて分かりやすく解説する「創業支

援セミナー」を尾張北部2市2町共同で開催します。

創業に年齢や性別の制限はありません。会社員や退職された人、主婦、学生など、興味のある人はぜひご参加ください。

▶とき 平成26年1月25日（土）午後1時30分～4時

▶ところ 江南市民文化会館2階（江南市北野町川石25・1）

▼内容・講師

①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方（創業の基礎知識から信頼される創業計画づくり）

★講師 近藤厚志さん（税理士）

②創業者に聞く（実際に創業した人の経験談を聞く）

★講師 大塚幸雄さん（ワイルドバリュー株式会社代表取締役）

③計画的な資金調達ほか

★講師 愛知県信用保証協会職員、公益財団法人あいち産業振興機構

※セミナー終了後に、相談コーナーを設けます。

その他市では、（株）日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けられた人に対し、利子補給の補助を行っています。また、愛知県の融資制度である、経済環境適応資金のう

ち、創業等支援資金の融資を受けられた人に対し、信用保証料の助成、利子補給の補助を行っています。創業のための融資を受けたいと考えている人はご相談ください。

▶対象 創業を予定している人や創業・経営に興味のある人。市外の人も参加できます。

▶定員 30人（先着順）

▶参加費 無料

▶主催 江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、江南商工会議所、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会

▶共催 愛知県信用保証協会

▶後援 公益財団法人あいち産業振興機構

▶申込方法 12月2日（月）から各市町の担当部署、商工会議所等にある申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはファクスで江南市役所産業振興課（FAX56・5516）へ申し込みをしてください。

▶その他 定員に満たない場合は当日参加もできます。

▶問合先 江南市産業振興課（☎54・1111内線404）、岩倉市商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）または、岩倉市商工会（☎66・3400）

募集



●放送大学4月入学生

創設30周年を迎えた放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。ただいま平成26年度4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付します。

募集学生の種類

教養部

★科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
★選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
★全科履修生（4年間在学し、卒業を目指す）
大学院

★修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

★修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

▼出願期間 12月1日（日）～平成26年2月28日（金）（インターネット出願受付中）

▼資料請求（無料）・問合先

放送大学愛知学習センター
〒466・0825名古屋
市昭和区八事本町101
・2 ☎052・831・
1771（資料請求専用
☎0120・864・
600）
※放送大学ホームページ
(<http://www.ouj.ac.jp>)
でも受け付けています。

●尾北看護専門学校学生

尾北看護専門学校では、平成26年4月入学（全日制3年課程）の学生を募集します。

▼定員 40人

▼願書受付期間 12月5日（木）～18日（水）

▼試験日 一次試験：平成26年1月10日（金）、二次試験：平成26年1月26日（日）（一次試験合格者）
※詳細についてはホームページ（<http://bihokunaka.ac.jp>）をご覧ください。

▼問合先 尾北看護専門学校
校（〒480・0144
丹羽郡大口町下小口六丁
目122・2 ☎95・
7022）
※保健センターにも願書などの資料が若干あります。

講師募集

「学びの郷」は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

平成26年度
岩倉市生涯学習センター事業
「たのしく教え たのしく学ぶ」 「学びの郷」

資格	応募時に20歳以上の人
応募区分	(ア) 語学 (イ) 趣味・実技・制作指導 (ウ) 芸術・音楽・美術・工芸の実技指導 (エ) 料理 (オ) 実用・生活一般・パソコン等 (カ) 健康・軽運動
採用件数	15件（1人で複数講座の応募ができます※採用は1人1講座）
講座回数	1講座3回以上5回まで。
講座時間	(ア) 午前の部：午前10時～正午 (イ) 午後の部：午後1時30分～3時30分 (ウ) 夜間の部：午後7時～9時 のいずれか。
講座定員	10人以上20人以下（講座会場の収容人数による）
受講対象	15歳以上（中学生を除く）
開催予定時期	平成26年6月～12月
開催予定場所	生涯学習センター（会議室・スタジオ2・工芸室・料理室）
講師謝礼	1回当たり（300円×受講人数。源泉所得税・復興税・交通費を含む）
応募方法	募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を生涯学習センターへ持参または郵送ください。（募集要項、講座企画書は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可）
応募期間	12月1日（日）～27日（金）午後5時まで（郵送の場合は、12月27日消印有効）
審査	◆一次書類審査：平成26年1月上旬 ◆一次審査合格者対象に、2月1日（土）・2日（日）に二次選考会（プレゼンテーション）を行います。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

●申込・問合先 生涯学習センター（〒482-0043 岩倉市本町神明西20番地・☎38-0100）
ホームページアドレス <http://www.iwsgc.or.jp>

健康



●麻しん風しん混合第2期、二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種はお済みですか

○麻しん風しん混合

・第2期の対象者：幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）

○二種混合（ジフテリア・破傷風）

・対象者：11歳～13歳未満の人（小学6年生を対象）

接種がまだお済みでない人は、届いた通知（平成25年4月初旬に通知）をご確認のうえ、平成26年3月31日までに接種をお済ませください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を

紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
37・3511



●12月1日は世界エイズデー

エイズ抗体検査は保健所で、無料・匿名で受けられます！

忘れていても、いなくても、知らなくても、気が付かなくても、エイズの流行は続いています。エイズ動向委員会には年間約1千500件前後の新規HIV感染者・エイズ患者が報告されています。報告数はここ数年、横ばいで推移しているとはいえ、大きく減少しているわけではありませぬ。HIVに感染して

も検査でそれを発見できれば、薬で発症を予防したり、他の人や赤ちゃんへの感染を防いだりすることができます。

エイズってなに？

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって体の抵抗力が低下してしまふ病気です。現在はさまざまな治療薬があり、きちんと服用することで、HIVに感染しても、エイズの発症を予防することが可能になっています。HIVはどうやって感染するの？

HIVは主に3つの経路（性行為による感染・血液を介しての感染・母親から赤ちゃんへの母子感染）で感染します。性行為の時には、コンドームを必ず着けるようにすることで、HIV感染を予防することができます。

HIVは日常生活では感染しません

HIVは感染力が弱いウイルスで、日常生活ではうつりません。もし、あなたの周りに感染している人がいたら、今までと変わらない態度をとり、周囲の人たちに理解してもらうよう働きかけましよう。

HIVに感染しても、仕事は続けられます

HIVに感染していると分かったとき、ショックと混乱で仕事が続けられないと思ってしまうかもしれません。しかし、仕事を辞める必要は全くありません。仕事を含めて生活を維持しつつ、必要な治療を続けましよう。

医療機関や保健所でHIV検査を受けましよう

保健所ではHIV検査を匿名、無料で受けますることができます。

★江南保健所のエイズ抗体検査：毎週火曜日 午前9時～11時

※火・水・木曜日のいずれかが祝日の週および年末（12月24日を含む）・年始を除く

愛知県内の各保健所等でも検査を受けることができます。詳しいときところについては、ホームページ「アイチ エイズインフォメーション」

（<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/aids/index.html>）でご覧いただけます。

エイズ抗体検査は、HIVが体に侵入することによりできる「抗体」の有無で判定するため、感染の可能

性のある機会からおおむね3カ月以降に検査を受けるようにしてください。

▼問合先 江南保健所（☎56・2157）または、愛知県エイズ情報センター（☎052・972・9200）



●12月4日～10日は人権週間～人権週間のお知らせ～



「世界人権宣言」は、昭和23年12月10日に国際連合で採択され、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するため各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界

人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

そこで、本年も、12月4日(水)から10日(火)までの一週間で「第65回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施します。

岩倉市の特設人権相談

▼とき 12月6日(金)午後1時～4時

▼ところ 市民相談室

▼相談員 岩倉市の人権擁護委員全員

★井上裕介 八剣町

★鶴飼洋子 下本町

★宮田浩明 北島町

★大野代志子 本町

★井上勇 曾野町

★千村晶子 中本町

街頭啓発

人権擁護委員と中学生一日人権擁護委員による啓発活動を行います。

▼とき 12月7日(土)午前10時～

▼ところ 名鉄岩倉駅前とピアゴ岩倉店前

人権作品展

第40回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品

▼とき 11月30日(土)～12月8日(日)

▼ところ 市役所2階市民ギャラリー

□グループ(☎38・5807)

●親権制限事件について

親権制限事件とは、父または母の親権(財産管理権)の行使に問題がある場合に、その父または母の親権について、一定の制限をすることができるとする制度で次の3つの事件を指します。

- ①親権を失わせる「親権喪失」
- ②2年以内の期限に限って親権を行使することができないようにする「親権停止」
- ③財産管理権を失わせる「管理権喪失」

このうち、②の「親権停止」は、児童虐待の防止を図るために、平成24年4月に新設された制度で親権を失わせるまでの必要はない事実でも、子の利益を守るために、必要に応じて親権を制限できることになりました。平成24年に全国の家裁裁判所にあった申立て件数は239件で、平成23年の119件から倍増しており親権停止制度が新設されたことが影響しているものと考えられます。

家事事件の申立てをお考えの人は、家庭裁判所の手続案内をご利用ください。

▼問合せ 名古屋家庭裁判所一宮支部(☎0586・73・3191)

●12月3日～9日は障害者週間

「障害者週間」は、障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害がある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障害のある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いいたします。

▼問合せ 介護福祉課障害福祉グループ(☎38・5809)



●きれいな地球を未来のために「地球温暖化・大気汚染の防止」にご協力を



冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- ★重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。
- ★照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- ★こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。
- ★無用のアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- ★公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」
(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eeco21/index.html>) 県民運動実施中

▼問合せ 愛知県環境部

大気環境課規制グループ(☎052・954・6215)

●年末の交通安全県民運動12月1日(日)～10日(火)

年末は、師走特有のあわただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなるため、歩行者や自転車などが見えにくくなり、事故の多発が心配されます。

▼運動重点

- ★飲酒運転を根絶しよう
- ★子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ★夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全をなくそう
- ★すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

▼問合せ 江南警察署交通課(☎56・0110)

犯罪にあわない 犯罪を起させない 犯罪を見逃さない

●年末の安全なまちづくり県民運動12月1日(日)～20日(金)



年の瀬を控え、あわただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、これに伴ってひったくりの犯罪が増えます。「自分は大丈夫」と油断せず、「自分はねらわれている」と気を引き締めましょう。

また住宅対象侵入盗については、6年連続して全国ワースト1位という憂慮すべき状況であり、一層防犯活動に取り組む必要があります。

犯罪にあわないためには、防犯のポイントを理解し、日常的に実践できるようにしておくことが大切です。

す。子どもの見守り活動、あいさつ・声かけの励行、防犯パトロールなど、犯罪者を寄せ付けない地域の目をつくることも重要です。

▼運動の重点

★住宅を対象とした侵入盗の防止(年間取組事項)

★ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止

★子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

★振り込め詐欺の被害防止

▼問合せ 江南警察署生活安全課(☎56・0110)

●製造事業所の皆さんへ～平成25年工業統計調査にご協力ください～

経済産業省では、工業統計調査を平成25年12月31日現在で「平成25年工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が12月中旬から調査票を持って伺います(一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます)。お忙しい時期とは存じますが、調査票にご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

▼ホームページアドレス <http://www.met.go.jp/statistics/>

▼問合せ 愛知県県民生活部統計課工業統計グループ(☎052・954・6106)または、商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)

●教育相談



不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩

みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」(中本町西出口15・1)

▼相談員 火曜日：山田和行さん(元適応指導教室長) 木曜日：ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合せ 適応指導教室(☎38・0300)

●適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズム

を取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室(中本町西出口15・1くすのきの家2階)

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小・中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合せ 適応指導教室(くすのきの家2階 ☎38・0300) または、学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)



●木造住宅の無料耐震診断をしましょう

東海地方は、東海・南海・南海の3連動地震等大地震の発生が想定されており、全国的にも特に大きな地震被害を受ける可能性のある地域となっています。大地震から人命と財産を守るためには、耐震診断によりご自宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが必要です。

▼対象住宅

- ① 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工
- ② 構造が木造で2階建て以下
- ③ 構法が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外です）
- ④ 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空き家は対象外です）

また、木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助を行っています。

▼申込方法 木造住宅の耐震診断を希望される人は、耐震診断申込書を市役所4

階都市整備課へ提出してください。耐震診断申込書は、都市整備課で配布、または、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に都市整備課でご相談ください。

▼申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事費等補助を見直ししました

これまでの、耐震改修費補助による住宅の耐震化の促進に加え、住宅倒壊に伴う被害を軽減し減災化の促進を図るため、比較的安価な費用で改修可能な段階的改修費補助、耐震シェルター整備費補助や解体工事費補助を創設しました。

▼対象となる工事

- ① 木造住宅耐震改修工事 岩倉市が実施する耐震診断で、判定値が1.0未満と診断された木造住宅で、判定値を1.0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0.3を加算した数値以上とする）に限る。
- ② 段階的耐震改修工事（二段階目） 岩倉市が実施する耐震診断において、判定値が0.4未満と診断された木造住宅で、判定値を0.7以上とする耐震改修工事。

廃棄物の野外焼却は法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また基準に適合した焼却炉以外の焼却（ドラム缶やブロック積みでの焼却、穴を掘っての焼却等）も、野焼きと同様に禁止されています。

なお、農業者が行う稲わら等の焼却（野外焼却の例外）についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

▶問合せ 環境保全課環境グループ（☎38-5808）

とする耐震改修工事。

③段階的耐震改修工事（二段階目） 前記の一段目耐震改修後の判定値を1.0以上にする耐震改修工事。

④耐震シェルター整備工事 岩倉市が実施する耐震診断で、判定値が0.4未満の住宅で高齢者または障がい者が居住している木造住宅に耐震シェルターを整備する工事。

⑤解体工事 岩倉市が実施する耐震診断で、判定値が0.7未満の木造住宅を解体する工事

▼申請者 住宅所有者

▼補助金額 次の金額は1

戸あたりの限度額です。限度額未満の工事費の場合はその金額となります。

①木造住宅耐震改修工事：90万円

②段階的耐震改修工事（二段階目）：60万円

③段階的耐震改修工事（二段階目）：30万円

④耐震シェルター整備工事：30万円

⑤解体補助：20万円

▼補助対象 一敷地に補助の対象となる工事は一度とします。段階的耐震改修工事（二段階目）は除きます。

▼申込・問合せ 都市整備課計画グループ（☎38-5813）

図書館ニュース

☎37・6804

（12月は2日（月）、9日（月）、16日（月）のほか、年末年始に伴い12月29日（日）〜平成26年1月4日（土）までお休みです。）

新着図書のご案内

一般新着図書

★村上海賊の娘上・下 和田 竜 著

★子どもと親のためのフロン読本 母里 啓子 著

児童新着図書

★わたしのすてきなクリスマスツリー ダーロフ・イプカー 作 やました はるお 訳

★イヌとネコの体の不思議 小方 宗次 監修 齊藤 勝司 著

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本 （9月～10月）

- ① 祈りの幕が下りる時 (東野 圭吾)
- ② ロスジェネの逆襲 (池井戸 潤)
- ③ ホテルロイヤル (桜木 紫乃)

★不用品データバンク★

家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（10月31日現在）

▶譲ります（有償） 学習机、ブリタニカ百科事典
▶あげます（無償） 電子ピアノ、チャイルドシート、ロフトベッド、スキーウェア、ベビー布団一式、乳幼児衣類等、仏壇、雛人形、幼児用ビニールプール、レジャーシート、国民百科事典全7巻

▶求めます 三輪車（老人用）、CDプレーヤー、曾野幼稚園制服等、女子用衣類、ベビーベッド、ワープロ、アイススケート用靴、スキーウェア、女子用スクール水着

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（12月19日、平成26年1月16日、2月20日）

▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容

クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080-3289-7704）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

■税務相談

12月5日（木）午後1時～4時

■人権相談

12月6日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

12月10日（火）、25日（水）

午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

12月11日（水）午後1時～4時

■不動産相談

12月12日（木）午後1時～4時

■行政相談

12月13日（金）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

12月19日（木）午前10時～午後3時30分

■戦没者遺族相談

12月20日（金）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realizaremos um Evento Natalino com iluminações e a Feira Kei Tora Illuminationichi (Feira noturna de automóveis leves/ placa amarela)

いわくらイルミネーションクリスマスイベント 軽トライルミネーション市を開催します！

A Comissão Executiva da Iluminação (Ilumination Shinko Iinkai) com a cooperação da Organização Corporativa Sem Fins Lucrativos de Promoção ao Turismo de Iwakura(NPO Houjin Iwakura Kanko Shinko Kai) ira enfeitar com iluminações a região leste- oeste da estação de Iwakura, e para animar a praça em frente a estação sera realizado a Feira Kei Tora Yoichi e um evento natalino.

Venham desfrutar um maravilhoso clima natalino no rotary ao leste da estação de Iwakura que estara enfeitado com iluminações, e tera varias estantes de comidas, bebidas e miudezas no corredor subterrâneo leste-oeste da estação de Iwakura.

Data: 22 de dezembro (domingo). Horário: das 17:00 as 20:30.

Local: No rotary ao leste da estação de Iwakura e no corredor subterrâneo leste-oeste da estação de Iwakura.

Conteúdo: ① Distribuição de Zenzai (é uma sobremesa japonesa tradicional, mingau doce de feijão *azuki* com *mochi* ou *shiratama*)
② Todo mês, no 3º Domingo é realizado a Feira Noturna de Carros Leves(Kei Tora Yoichi).

Evento: Os mascotes Iiwa-kun e o Yamauchi Keitora-kun estarão presentes. Além disso, sera realizado um evento cosplay(fantasiar-se de um personagem de *mangá*, etc) , venham participar fantasiados de cosplayer.

Patrocínio: Município de Iwakura, Comissão Executiva da Iluminação, NPO de Promoção ao Turismo de Iwakura.

Apoio: Câmara do Comércio e da Indústria de Iwakura.

Realização da 8ª Feira Kei Tora Ichi (Feira de veículos leves / placa amarela)

第8回岩倉軽トラ市

Realizaremos a 「8ª Feira Kei Tora Ichi.」

A Feira Kei Tora Ichi oferece uma diversidade de vegetais frescos e vários outros produtos de in, além de eventos para seu entretenimento, contamos com o seu comparecimento!

Data: 20 de novembro (domingo). Horário: 9h ao meio-dia.

Local: Praça Shinmei Fureai Hiroba.

Principais produtos que estarão expostos: produtos agrícolas, pães, presuntos, salsichas, miudezas, etc. ※ Os produtos que estarão a disposição podem sofrer alteração.

Eventos:

Show de performance do 「Palhaço Chang = Clown Chang」 !

★ 1ª Apresentação: das 10:00 as 10:20 da manhã.

★ 2ª Apresentação: das 11:00 as 11:20 da manhã.

< Clown Chang >

É um palhaço popular tanto nos palcos assim como nas ruas, tem uma reputação conceituada em fazer malabarismos com rapidez e agilidade, a constituição do show é inteligente com um ótimo ritmo,ele é um dos principais membros regulares do Plager B que apresentam-se atuando regularmente em eventos, etc.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

03/12(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

06/12 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

10/12 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho
13/12 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

03/12(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

06/12(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho1ku

10/12(ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi1 Chome

14/12 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

図書館からのお知らせ

図書館貸出期間を変更します

図書館は12月29日(日)から平成26年1月4日(土)まで年末・年始の休館となります。休館に伴い、12月15日(日)から28日(土)までの間の貸出期間を、下記のとおり変更します。

▶ **貸出期間** 「15日間」を「22日間以内」に変更



クリスマスおはなし会

図書館では、クリスマスにちなんだおはなし会を開催します。皆さんぜひお越しください。

▶ **とき** 12月21日(土) 午後3時～3時45分

▶ **ところ** 図書館2階視聴覚室

▶ **出演** 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

▶ **内容** 絵本の読み聞かせ、大型紙芝居・パネルシアター上演

図書の無償譲渡会を開催します

図書館で不用となった図書を差し上げます。お渡しする本は、一般図書(児童図書を含む)と雑誌で、一人それぞれ10点までです。

▶ **とき** 12月14日(土)・15日(日) 午前9時30分～午後5時

▶ **ところ** 図書館2階会議室

▶ **対象者** 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人(当日、館外利用券をご持参ください)

※館外利用券をお持ちでない人は免許証、保険証など名前と住所が確認できるものをご持参いただければその場で発行させていただきます。

なお、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いて頂き、自由に持ち帰って頂くコーナーです。また定期的に図書館で除籍対象となった本も提供しています。大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーをご活用ください(リサイクルコーナーには本以外のAV資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものなどは置かないようご協力をお願いします)。

▶ **問合せ** 生涯学習課図書館グループ(☎37-6804)



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス

だ いわくら市民ふれ愛まつり2013 いすき いわくら ふれ愛まつり

11月9日（土）、10日（日）、総合体育文化センターで「いわくら市民ふれ愛まつり 2013」が開催されました。9日は天候にも恵まれ1万1千人、10日は朝からのあいにくの雨にもかかわらず

5千人の人出で賑わいました。会場では様々な催しが行われ子どもから大人まで楽しい時間を過ごしていました。（この写真は広報モニター福村一夫さん提供）



文 市民文化祭 化の秋

11月1日（金）から4日（月・振休）まで、総合体育文化センターで市民文化祭が行われました。

市民文化祭には、日本画や洋画、書道、生け花などのほか、小・中学校の児童・生徒による絵や工作も展示されており、どの作品も市民の皆さんの力作です。

訪れた人たちは出展された作品を一つずつ、じっくりと鑑賞し、それぞれが文化の秋を感じる時間を過ごしていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。



手 にこここシティいわくら2013 作りのまち

11月2日（土）、第一児童館でにこここシティいわくら2013が行われ、たくさんのお子で賑わいました。

にこここシティは、まちの建設からお店の経営など、まちの動きを子どもたちが手がける「遊びと体験のまち」です。市役所や警察、レストランなどさまざまな職業と射的などのアトラクションが並び、遊びに来た子どもたちは目を輝かせながら手作りのまちを満喫していききました。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

12月のカレンダー

1	日	㊥休日急病診療（加藤芳幸 かみのクリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9:00～12:00）
2	月	★プレママ教室
3	火	分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
4	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
5	木	★母子健康手帳の交付
6	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
7	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	日	㊥休日急病診療（伊藤義巳 いとうクリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00 正午から市役所市民スペースはお休みです 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9:00～12:00）
9	月	★プレママと新米ママ教室 ★4か月児健康診査
10	火	★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
11	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
12	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
13	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
14	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町（岩倉団地）
15	日	㊥休日急病診療（有本裕子 岩倉東クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9:00～12:00）

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,658人

男性／23,749人

女性／23,909人

世帯数／20,429世帯

（11月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比+10人

+21人

-11人

+24世帯

前年比-208人

-102人

-106人

+128世帯

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの**避難場所**



⑨八剣会館

八剣会館は国道155号線の少し北、明治橋の北東に位置しています。

所在地は八剣町郷81-1です。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。